

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月17日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 クワック・ソン・ギョン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2020年1月17日から2021年1月14日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年1月16日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2020年1月16日現在、その他のベビーファンドはありません。

④委託会社の概況（2019年11月29日現在）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2020年7月17日現在、その他のベビーファンドはありません。

④委託会社の概況（2020年5月29日現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

② 内部管理体制

（中略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2019年11月29日現在）

運用部（3名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（6名）

※（ ）は、各部において、ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

※上記は2019年11月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

② 内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2020年5月29日現在）

運用部（3名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（6名）

※（ ）は、各部において、ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

※上記は2020年5月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

※上記は2019年11月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

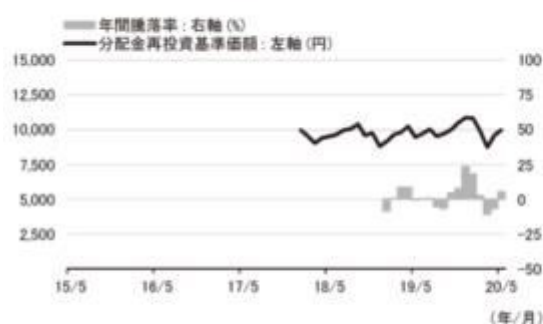
※上記は2020年5月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

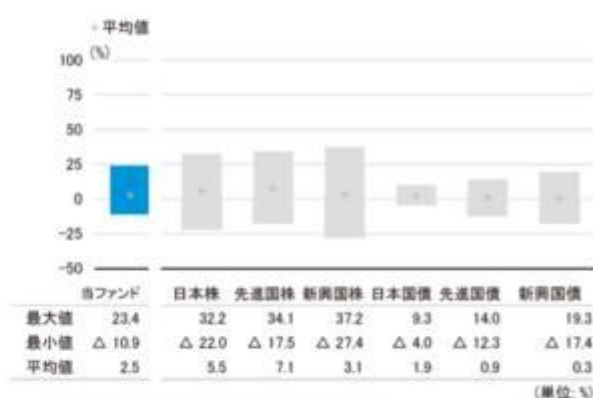


(注1) 年間騰落率は、2019年1月から2020年5月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

(注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2018年1月31日)を10,000として指数化しています。

(注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2015年6月から2020年5月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) ファンドの騰落率は、2019年1月から2020年5月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

＜各資産クラスの指数＞

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2019年11月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2020年5月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（１）【投資状況】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

2020年5月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	37,433,340,446	100.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△204,964,030	△0.55
合計(純資産総額)		37,228,376,416	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド

2020年5月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	29,508,521,208	78.83
	イギリス	1,395,665,011	3.72
	アイルランド	949,962,006	2.53
	スイス	608,079,222	1.62
	日本	512,380,200	1.36
	カナダ	438,734,265	1.17
	オランダ	281,458,946	0.75
	フランス	178,278,277	0.47
	イスラエル	117,114,166	0.31
	リベリア	104,359,198	0.27
	キュラソー	98,708,955	0.26
	韓国	96,705,100	0.25
	香港	95,360,144	0.25
	ブラジル	57,775,731	0.15
	台湾	9,472,680	0.02
	小計	34,452,575,109	92.03
国債証券	アメリカ	36,873,472	0.09
社債券	アメリカ	22,174,030	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,920,769,722	7.80
合計(純資産総額)		37,432,392,333	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2020年5月29日現在

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	9,973,582	0.02
	売建	—	155,199,230	△0.41

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

a.上位30銘柄

2020年5月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・インベストメント・ カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド	36,663,408,860	0.9963	36,527,758,931	1.0210	37,433,340,446	100.55

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2020年5月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.55
合計	100.55

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド

a.上位30銘柄

2020年5月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	123,298	14,809.03	1,825,923,978	19,505.94	2,405,043,637	6.42
2	アメリカ	株式	FACEBOOK INC CL A	メディア・娯楽	79,808	19,980.14	1,594,575,755	24,243.71	1,934,842,311	5.16
3	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	50,898	28,576.09	1,454,466,211	30,446.04	1,549,642,758	4.13
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	5,923	194,507.79	1,152,069,646	258,190.28	1,529,261,046	4.08
5	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	113,198	8,901.33	1,007,613,139	9,903.51	1,121,057,865	2.99
6	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	20,621	30,812.72	635,389,130	44,457.20	916,751,987	2.44

7	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	99,309	7,332.47	728,180,333	8,099.15	804,319,441	2.14
8	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	29,866	24,350.16	727,242,133	26,359.90	787,264,899	2.10
9	アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,026	22,144.72	642,772,880	24,100.69	699,546,886	1.86
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC CL A	メディア・娯楽	4,319	134,702.83	581,781,528	152,503.34	658,661,957	1.75
11	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	19,182	26,319.04	504,851,879	34,221.42	656,435,326	1.75
12	アメリカ	株式	COMCAST CORP CL A	メディア・娯楽	146,728	4,347.43	637,890,868	4,252.81	624,006,526	1.66
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	18,753	26,420.12	495,456,529	32,685.89	612,958,572	1.63
14	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	69,882	8,498.09	593,863,937	7,904.53	552,384,386	1.47
15	アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	94,552	6,817.40	644,598,994	5,552.84	525,032,998	1.40
16	アイルランド	株式	LINDE PLC	素材	22,833	20,860.81	476,315,103	21,510.30	491,144,707	1.31
17	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	103,082	3,562.40	367,219,977	4,338.36	447,207,810	1.19
18	日本	株式	第一三共	医薬品	41,400	6,633.43	274,624,002	10,085.00	417,519,000	1.11
19	アメリカ	株式	RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	資本財	56,818	6,412.01	364,317,806	7,233.54	410,995,452	1.09
20	アメリカ	株式	ALPHABET INC CL C	メディア・娯楽	2,653	133,958.72	355,392,493	152,340.97	404,160,612	1.07
21	アメリカ	株式	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	資本財	16,665	20,604.89	343,380,635	21,154.37	352,537,691	0.94
22	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	41,043	9,026.06	370,456,918	8,499.17	348,831,484	0.93
23	スイス	株式	NESTLE SA	食品・飲料・タバコ	30,082	11,489.90	345,639,339	11,468.71	345,001,938	0.92
24	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,154	30,278.29	277,167,534	36,854.83	337,369,134	0.90
25	アメリカ	株式	AMERICAN TOWER CORP (REIT)	不動産	11,399	24,427.59	278,450,099	27,755.64	316,386,581	0.84
26	アメリカ	株式	GENERAL DYNAMICS CORP	資本財	19,582	18,289.77	358,150,427	15,967.12	312,668,334	0.83
27	アメリカ	株式	KEURIG DR PEPPER INC	食品・飲料・タバコ	98,388	2,878.57	283,217,542	2,987.18	293,903,000	0.78
28	アメリカ	株式	CROWN CASTLE INTL CORP (REIT)	不動産	15,932	15,160.65	241,539,551	18,149.98	289,165,620	0.77
29	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	28,898	10,875.58	314,282,632	9,771.25	282,369,614	0.75
30	アメリカ	株式	BLACKROCK INC	各種金融	4,844	45,954.02	222,601,277	57,726.40	279,626,707	0.74

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別の投資比率

2020年5月29日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
----	-------	----	-------------

株式	国内	医薬品	1.11
		電気機器	0.25
	外国	エネルギー	5.38
		素材	3.67
		資本財	6.69
		商業・専門サービス	0.03
		運輸	1.07
		自動車・自動車部品	0.66
		耐久消費財・アパレル	1.12
		消費者サービス	1.34
		メディア・娯楽	12.59
		小売	6.55
		食品・生活必需品小売り	0.17
		食品・飲料・タバコ	7.22
		家庭用品・パーソナル用品	0.41
		ヘルスケア機器・サービス	5.91
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.05
		銀行	1.45
		各種金融	1.83
		保険	1.56
		不動産	3.36
		ソフトウェア・サービス	9.65
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.66
		電気通信サービス	0.08
		公益事業	2.47
		半導体・半導体製造装置	5.63
	国債証券	—	0.09
	社債券	—	0.05
	合計		92.19

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA

該当事項はありません。

(参考) キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド

2020年5月29日現在

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	92,760.27	9,975,561	9,973,582	0.02
	米ドル	売建	1,384,666.62	149,098,132	148,879,354	△0.39
	カナダドル	売建	7,699.43	604,713	600,555	△0.00
	ユーロ	売建	10,750.17	1,279,270	1,280,667	△0.00
	英ポンド	売建	23,938.46	3,168,733	3,172,324	△0.00
	スイスフラン	売建	11,355.19	1,265,649	1,266,330	△0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2018年10月22日)	68,443,096,634	68,443,096,634	0.9808	0.9808
第2期 (2019年10月21日)	52,444,225,642	52,444,225,642	0.9820	0.9820
2019年 5月末日	65,869,756,812	—	0.9453	—
6月末日	61,918,818,358	—	0.9704	—
7月末日	59,449,889,705	—	1.0030	—
8月末日	54,097,481,976	—	0.9509	—
9月末日	52,784,930,904	—	0.9709	—
10月末日	52,329,240,973	—	1.0019	—
11月末日	50,620,656,675	—	1.0507	—
12月末日	50,766,706,520	—	1.0865	—
2020年 1月末日	47,794,342,959	—	1.0818	—
2月末日	41,016,259,140	—	0.9906	—
3月末日	35,591,751,360	—	0.8732	—
4月末日	38,089,519,638	—	0.9566	—
5月末日	37,228,376,416	—	0.9966	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	0
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	0

③【収益率の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	△1.9
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	0.1
第3中間計算期間末	2019年10月22日～2020年 4月21日	△4.8

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	72,523,279,160	2,739,251,079	69,784,028,081
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	13,046,942,010	29,425,065,737	53,405,904,354
第3中間計算期間末	2019年10月22日～2020年 4月21日	481,486,178	13,766,664,330	40,120,726,202

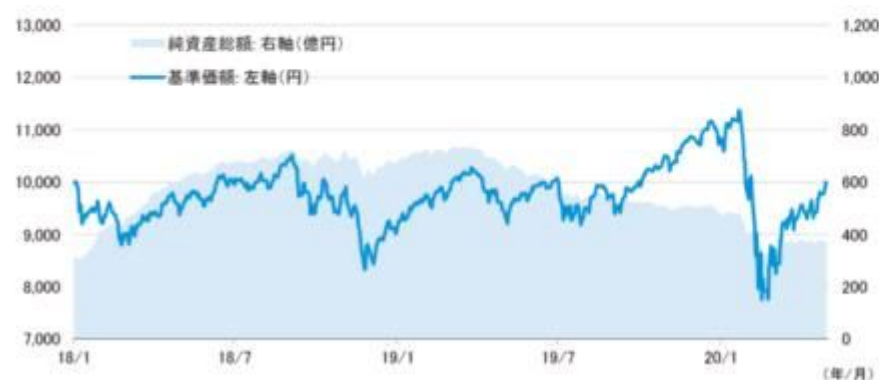
(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

《参考情報》

2020年5月29日現在

基準価額・純資産の推移(設定～2020年5月29日)



分配金の推移

第2期	2019年10月	0円
第1期	2018年10月	0円
	設定来累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況(2020年5月29日現在)

<キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンドの主要な資産の状況等>

上位10銘柄					上位5業種			
順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)	順位	業種名	投資比率(%)	
1	マイクロソフト	米国	ソフトウェア・サービス	6.42	1	メディア・娯楽	12.59	
2	フェイスブック	米国	メディア・娯楽	5.16	2	医薬品・バイオテック/ロジック・ライフサイエンス	10.17	
3	ブロードコム	米国	半導体・半導体製造装置	4.17	3	ソフトウェア・サービス	9.65	
4	アマゾン・ドット・コム	米国	小売	4.08	4	食品・飲料・タバコ	7.22	
5	アボットラボラトリーズ	米国	ヘルスケア機器・サービス	2.99	5	資本財	6.69	
6	アルファベット	米国	メディア・娯楽	2.83	資産構成比率			
7	ネットフリックス	米国	メディア・娯楽	2.44				
8	ギリアド・サイエンシズ	米国	医薬品・バイオテック/ロジック・ライフサイエンス	2.14				
9	ホーム・デポ	米国	小売	2.10				
10	アムジェン	米国	医薬品・バイオテック/ロジック・ライフサイエンス	1.66	資産の種類			
					株式			92.03
					債券			0.15
					現金・その他			7.80

※ 同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券(預託証券等)の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率

国名	投資比率(%)
米国	82.57
英国	3.72
日本	1.36
スイス	1.27
カナダ	1.13
その他国	2.06
現金・その他	7.80

通貨別構成比率

通貨名	投資比率(%)
米ドル	83.40
英ポンド	3.52
日本円	1.36
スイス・フラン	1.27
ユーロ	1.09
その他通貨	1.49
現金・その他	7.80

年間収益率の推移



当ファンドにはベンチマークはありません。

当ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出。

2018年は設定日(2018年1月31日)から年末までの、2020年は年初から5月末までの収益率を表示。

* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

* ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2019年10月22日から2020年4月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA】

(1) 【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第2期 2019年10月21日現在	第3期中間計算期間 2020年4月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	999,601	999,604
親投資信託受益証券	52,589,538,533	37,589,277,569
未収入金	428,001,732	333,121,615
流動資産合計	53,018,539,866	37,923,398,788
資産合計	53,018,539,866	37,923,398,788
負債の部		
流動負債		
未払解約金	236,214,152	157,561,978
未払受託者報酬	9,819,252	7,611,534
未払委託者報酬	327,308,370	253,717,669
未払利息	2	2
その他未払費用	972,448	927,078
流動負債合計	574,314,224	419,818,261
負債合計	574,314,224	419,818,261
純資産の部		
元本等		
元本	53,405,904,354	40,120,726,202
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△961,678,712	△2,617,145,675
元本等合計	52,444,225,642	37,503,580,527
純資産合計	52,444,225,642	37,503,580,527
負債純資産合計	53,018,539,866	37,923,398,788

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第2期中間計算期間 自 2018年10月23日 至 2019年4月22日	第3期中間計算期間 自 2019年10月22日 至 2020年4月21日
営業収益		

	第2期中間計算期間 自 2018年10月23日 至 2019年4月22日	第3期中間計算期間 自 2019年10月22日 至 2020年4月21日
有価証券売買等損益	3,005,494,643	△820,405,653
営業収益合計	3,005,494,643	△820,405,653
営業費用		
支払利息	397	397
受託者報酬	11,202,355	7,611,534
委託者報酬	373,411,695	253,717,669
その他費用	972,608	927,081
営業費用合計	385,587,055	262,256,681
営業利益又は営業損失（△）	2,619,907,588	△1,082,662,334
経常利益又は経常損失（△）	2,619,907,588	△1,082,662,334
中間純利益又は中間純損失（△）	2,619,907,588	△1,082,662,334
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△62,560,696	813,159,896
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,340,931,447	△961,678,712
剰余金増加額又は欠損金減少額	186,815,922	245,493,238
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	186,815,922	245,493,238
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	484,615,855	5,137,971
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	484,615,855	5,137,971
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,043,736,904	△2,617,145,675

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年10月21日から翌年10月20日までとなっておりますが、第3期中間計算期間は、2019年10月22日から2020年4月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期 2019年10月21日現在	第3期中間計算期間末 2020年4月21日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 53,405,904,354口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 40,120,726,202口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 961,678,712円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 2,617,145,675円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9820円	3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9348円

(1万口当たり純資産額)	(9,820円)	(1万口当たり純資産額)	(9,348円)
--------------	----------	--------------	----------

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 自 2018年10月23日 至 2019年10月21日	第3期中間計算期間 自 2019年10月22日 至 2020年4月21日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2018年10月23日 至 2019年10月21日	第3期中間計算期間 自 2019年10月22日 至 2020年4月21日
期首元本額	69,784,028,081円	53,405,904,354円
期中追加設定元本額	13,046,942,010円	481,486,178円
期中一部解約元本額	29,425,065,737円	13,766,664,330円

（参考）

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2020年4月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	3,564,374,974
コール・ローン	357,281,712
株式	33,854,228,008
国債証券	37,017,927
派生商品評価勘定	75,175
未収入金	232,955,837
未収配当金	47,416,284
未収利息	448,933
流動資産合計	38,093,798,850
資産合計	38,093,798,850
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	190,971
未払金	172,077,070
未払解約金	333,121,615
未払利息	1,027
流動負債合計	505,390,683
負債合計	505,390,683
純資産の部	
元本等	
元本	39,282,346,713
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△1,693,938,546
元本等合計	37,588,408,167
純資産合計	37,588,408,167
負債純資産合計	38,093,798,850

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約に係るものであります。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年内閣府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建て資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年4月21日現在	
1. 計算日における受益権の総数		39,282,346,713口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	1,693,938,546円
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.9569円
	(1万口当たり純資産額)	(9,569円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2019年10月22日 至 2020年4月21日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)株式、国債証券

項目	自 2019年10月22日 至 2020年4月21日
	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

(2020年4月21日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	39,323,353	—	39,245,949	△77,404
	米ドル	21,253,074	—	21,218,075	△34,999
	英ポンド	18,070,279	—	18,027,874	△42,405
	売建	138,178,422	—	138,216,814	△38,392
	米ドル	118,318,443	—	118,416,017	△97,574
	カナダドル	625,164	—	620,934	4,230
	ユーロ	11,320,532	—	11,299,294	21,238
	英ポンド	5,399,913	—	5,370,659	29,254
	スイスフラン	1,894,615	—	1,891,046	3,569
	香港ドル	619,755	—	618,864	891
合計		177,501,775	—	177,462,763	△115,796

(注) 時価の算定方法

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日に対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2020年4月21日現在
同計算期間の期首元本額	52,652,721,800円
同計算期間の追加設定元本額	484,955,369円
同計算期間の一部解約元本額	13,855,330,456円
計算日の元本額※	39,282,346,713円
※元本額の内訳	
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A	39,282,346,713円

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

2020年5月29日現在

I 資産総額	37,875,086,431円
II 負債総額	646,710,015円
III 純資産総額（I－II）	37,228,376,416円
IV 発行済口数	37,355,625,489口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9966円

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド

2020年5月29日現在

I 資産総額	38,072,980,859円
II 負債総額	640,588,526円
III 純資産総額（I－II）	37,432,392,333円
IV 発行済口数	36,663,408,860口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0210円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2019年11月29日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2019年11月29日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2020年5月29日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2020年5月29日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2019年11月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>28</u>	<u>364,630</u>
合計	<u>28</u>	<u>364,630</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年5月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>29</u>	<u>345,916</u>
合計	<u>29</u>	<u>345,916</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきまして、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

<訂正前>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

<訂正後>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2019年7月1日 至2019年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

<中間財務諸表>

（3）【株主資本等変動計算書】

（1）中間貸借対照表 当中間会計期間 (2019年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			

I.流動資産			
1.現金・預金			3,468,910
2.前払費用			44,353
3.未収入金			534,682
4.未収委託者報酬			1,080,582
5.未収運用受託報酬			571,016
6.立替金			3,448
流動資産計			5,702,994
II.固定資産			
1.有形固定資産			106,585
建物	*1	4,674	
器具備品	*1	101,911	
2.無形固定資産			902
ソフトウェア		902	
3.投資その他の資産			519,920
(1)投資有価証券		100	
(2)保険積立金		12,187	
(3)長期差入保証金		274,500	
(4)繰延税金資産		233,133	
固定資産計			627,409
資産合計			6,330,403
(負債の部)			
I.流動負債			
1.預り金			17,551
2.未払金			1,057,456
(1)未払手数料		647,989	
(2)その他未払金		409,467	
3.未払費用			101,553
4.未払法人税等			74,115
5.未払消費税等			27,708
6.賞与引当金			308,878
7.役員賞与引当金			10,304
流動負債計			1,597,568
II.固定負債			
1.退職給付引当金			1,427,737
2.資産除去債務			252,461
固定負債計			1,680,199
負債合計			3,277,767
(純資産の部)			
I.株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			2,019,899
その他利益剰余金		2,019,899	
繰越利益剰余金		2,019,899	
株主資本計			3,052,636
純資産合計			3,052,636
負債・純資産合計			6,330,403

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2019年 7月 1日 至 2019年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
I. 営業収益			
1. 委託者報酬			1,832,430
2. 運用受託報酬			678,412
3. その他営業収益	*2		2,549,673
営業収益計			5,060,516
II. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		3,194,260
2. 広告宣伝費			55,090
3. 調査費			133,731
4. 営業雑経費			22,923
(1) 通信費		8,731	
(2) 印刷費		6,283	
(3) 協会費		7,908	
営業費用計			3,406,005
III. 一般管理費			
1. 給料			853,706
(1) 役員報酬		67,568	
(2) 給料・手当		493,522	
(3) 賞与		99,036	
(4) 賞与引当金繰入額		183,274	
(5) 役員賞与引当金繰入額		10,304	
2. 交際費			11,849
3. 寄付金			1,795
4. 旅費交通費			64,691
5. 租税公課			19,191
6. 不動産賃借料			178,414
7. 退職給付費用			83,412
8. 固定資産減価償却費	*1		11,691
9. 器具備品賃借料			2,051
10. 消耗品費			9,779
11. 事務委託費			22,871
12. 採用費			20,390
13. 福利厚生費			104,817
14. 共通発生経費負担額	*3		53,174
15. 諸経費			3,654
一般管理費計			1,441,494
営業利益			213,016
IV. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			4,399
営業外収益計			4,399
V. 営業外費用			
1. 為替差損			1,387
2. 固定資産除却損			433
営業外費用計			1,821
経常利益			215,594

税引前中間純利益			215,594
法人税、住民税及び事業税			56,924
法人税等調整額			△ 30,454
中間純利益			189,124

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2019年7月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	1,830,775	1,830,775	2,863,511	2,863,511
当中間期変動額							
中間純利益				189,124	189,124	189,124	189,124
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	189,124	189,124	189,124	189,124
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	2,019,899	2,019,899	3,052,636	3,052,636

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2019年12月31日現在)	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	60,860千円
*2.消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)

*1.減価償却実施額

有形固定資産	11,235千円
無形固定資産	456千円

*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。

当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)		
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。		
2. オペレーティング・リース取引		
(借主側)		
未経過リース料		
1年以内	329,780	千円
1年超	934,378	千円
合計	1,264,158	千円

[金融商品関係]

当中間会計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	
--------------------------------------	--

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入保証金	274,500	276,465	1,965

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2019年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

証券投資信託であります。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(2019年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 (証券投資信託)	100	100	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間
(2019年12月31日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高 250,662千円

時の経過による調整額 1,799千円

当中間会計期間末残高 252,461千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
2,449,777千円	2,549,673千円	61,065千円	5,060,516千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	2,549,673千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

1株当たり純資産額	54,124.75円
-----------	------------

1株当たり中間純利益金額	3,353.26円
--------------	-----------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	189,124千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	189,124千円
期中平均株式数	56,400株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（前略）

（3）投資顧問会社

①名称：キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

②資本金の額：12,500千米ドル（2019年6月30日現在）

約1,369百万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル109.56円、2019年11月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・インターナショナル・インク

②資本金の額：10千米ドル（2019年6月30日現在）

約109万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル109.56円、2019年11月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

（3）投資顧問会社

①名称：キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

②資本金の額：12,500千米ドル（2019年6月30日現在）

約1,344百万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル107.53円、2020年5月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

①名称：キャピタル・インターナショナル・インク

②資本金の額：10千米ドル（2019年6月30日現在）

約107万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル107.53円、2020年5月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2020年6月17日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2019年10月22日から2020年4月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2020年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年10月22日から2020年4月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年3月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	水	野	龍	也	印
業 務 執 行 社 員						

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第36期事業年度の中間会計期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。